

嘉島町障害者活躍推進計画

機関名	嘉島町教育委員会（教育委員会部局）
任命権者	嘉島町教育委員会
計画期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
嘉島町教育委員会における障害者雇用に関する課題	嘉島町教育委員会については、小規模な機関であり、職員は嘉島町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用も行っていない。現時点では、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。
目標	
①採用に関する目標	○職員は嘉島町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	○不本意な離職者を極力生じさせない。 ○計画期間中の各年度内に採用した職員の当該年度末時点での職場定着率100%を目標とする。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○職員は嘉島町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていないことから、雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。 ○障害者である職員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、周知する。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○障害者が従来の業務遂行が困難となった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4 その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。